

四半期報告書

(第106期第1四半期)

昭和シェル石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期
(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員 坂田 貴志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員 坂田 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	432,785	503,116	1,726,075
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△8,807	24,159	47,840
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△6,942	14,094	16,919
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△7,509	15,383	14,685
純資産額 (百万円)	227,482	250,225	242,518
総資産額 (百万円)	882,203	933,765	976,134
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額(△) (円)	△18.43	37.42	44.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.5	24.5	22.7

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第105期及び第106期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第105期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(エネルギーソリューション事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるソーラーフロンティア・アメリカズの子会社1社は持分の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高5,031億円（前年同期比16.3%増収）、営業利益226億円（前年同期比307億円の増益）、経常利益241億円（前年同期比329億円の増益）となりました。この前年同期比での増益は、石油事業において、前年度は原油価格の下落によってたな卸資産評価損が発生したことに対し、当年は評価益が発生したことによるものが主な要因です。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については156億円となり、前年同期に比して64億円の増益となりました。

（原油価格、為替レートの状況）

	ドバイ原油 (ドル/バレル)	為替レート (円/ドル)
平成28年12月期 第1四半期連結累計期間	30.6	115.4
平成29年12月期 第1四半期連結累計期間	53.0	113.6
増減	22.4	△1.8

※各数値は該当期間の平均値によります。

各セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

当第1四半期連結累計期間の当社グループの国内石油製品の販売数量は、前年がうるう年で営業日が一日多かったため、ガソリンや軽油、灯油などの主要燃料油合計で前年を下回りました。一方、原油価格は1バレル当たり概ね50ドルから55ドルの範囲で比較的安定して推移したものの、天候等の要因で需要が伸び悩む時期もあったことから、国内燃料油マージンは不安定な動きとなりました。このような環境下、引き続き高性能プレミアムガソリン「Shell V-Power」や異業種間共通ポイントサービス「Ponta」といった商品・サービスの差別化戦略に注力するとともに、国内外の市況動向に機敏に対応しながら、ガソリンや軽油などの製品輸出にも積極的に取り組みました。ミックスキシレンなどの化成品マージンは、アジアの堅調な需要に支えられ安定的に推移し、引き続き化成品生産を最大化し、収益の拡大を図りました。

このような状況の下、石油事業の売上高は4,788億円（前年同期比21.9%増収）、営業利益は254億円（前年同期比335億円の増益）となりました。また、たな卸資産評価の影響を除いた場合の営業利益相当額は169億円（前年同期比70億円の増益）となりました。

② エネルギーソリューション事業

太陽電池事業においては、国内の再生可能エネルギー固定価格買取制度が見直され、国内の新規需要が徐々に鈍化しつつあるものの、足元では住宅用・非住宅用ともに比較的安定した需要が出現しています。一方で、海外の需要は継続的に成長が続いているものの、パネル価格は低迷し、厳しい競争環境下にあります。このような環境下、昨年下半年から新たに構築し取り組んでいる新事業戦略に則り、当社はより高い付加価値が見込まれる国内市場にフォーカスを強め販売を展開しました。生産面においては、当年7月から発売を予定している住宅向け戦略商品「SmaCIS（スマシス）」の生産を3月から宮崎工場にて開始するとともに、主力の国富工場においては、当年下半期に市場投入を予定している高出力パネルの試作に取り組み、計画に沿って安定した稼働で推移しました。パネル販売価格は引き続き国内でも下落傾向にあり、新事業戦略を軌道に乗せるまでの過渡期として、収益は厳しいものとなりました。

電力事業については、当第1四半期連結累計期間も引き続き自社発電所は総じて安定的に稼働しました。販売においては、昨年4月の電力小売り全面自由化を受けて事業を開始した家庭向け電力販売をさらに強化すべくキャンペーンを実施するなど、ビジネス拡大に向けて継続的に取り組みました。

これらの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は222億円（前年同期比41.3%減収）、営業損失は30億円（前年同期比26億円の減益）となりました。

③ その他

その他に関しては、売上高は19億円、営業利益2億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、9,337億円となり、前連結会計年度末に比べ423億円減少しました。

負債は、6,835億円となり、前連結会計年度末に比べ500億円減少しました。なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の合計）残高は1,527億円となり、前連結会計年度末に比べ150億円増加しました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ77億円増加して2,502億円となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間における純利益等の増加要因が配当金の支払い等の減少要因を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、12億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	—	376,850,400	—	34,197	—	22,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 141,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,388,400	3,763,884	同上
単元未満株式	普通株式 152,900	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,884	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には自己保有株式33株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	168,100	—	168,100	0.04
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪販売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	309,100	—	309,100	0.08

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,317	22,685
受取手形及び売掛金	233,123	222,250
商品及び製品	78,810	96,343
仕掛品	16,106	16,459
原材料及び貯蔵品	92,067	84,616
その他	40,067	34,269
貸倒引当金	△97	△81
流動資産合計	510,396	476,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,472	85,300
機械装置及び運搬具（純額）	91,785	88,026
土地	140,850	140,799
その他（純額）	18,309	19,539
有形固定資産合計	337,418	333,665
無形固定資産	9,964	9,770
投資その他の資産		
その他	118,614	113,986
貸倒引当金	△258	△199
投資その他の資産合計	118,355	113,786
固定資産合計	465,738	457,222
資産合計	976,134	933,765
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	254,242	228,684
短期借入金	42,952	64,052
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	—	15,000
未払金	140,442	108,689
未払法人税等	4,219	3,514
海底配管損傷に係る引当金	94	64
引当金	2,461	3,745
その他	59,440	49,969
流動負債合計	513,853	483,720
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	74,741	53,716
特別修繕引当金	15,494	16,774
海底配管損傷に係る引当金	2,409	2,404
退職給付に係る負債	91,874	91,027
その他	25,242	25,895
固定負債合計	219,761	199,820
負債合計	733,615	683,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,123	22,123
利益剰余金	173,645	180,583
自己株式	△186	△186
株主資本合計	229,780	236,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,352	2,612
繰延ヘッジ損益	△855	△46
為替換算調整勘定	418	△13
退職給付に係る調整累計額	△10,404	△10,148
その他の包括利益累計額合計	△8,488	△7,595
非支配株主持分	21,226	21,103
純資産合計	242,518	250,225
負債純資産合計	976,134	933,765

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	432,785	503,116
売上原価	415,725	454,789
売上総利益	17,059	48,326
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	9,329	9,708
人件費	6,156	5,739
その他	9,709	10,235
販売費及び一般管理費合計	25,196	25,683
営業利益又は営業損失(△)	△8,137	22,643
営業外収益		
受取利息	52	56
受取配当金	395	390
持分法による投資利益	—	2,009
匿名組合投資利益	464	242
その他	334	227
営業外収益合計	1,246	2,926
営業外費用		
支払利息	574	611
為替差損	680	578
持分法による投資損失	451	—
その他	210	220
営業外費用合計	1,917	1,410
経常利益又は経常損失(△)	△8,807	24,159
特別利益		
固定資産売却益	528	11
補助金収入	2,644	2,503
その他	9	24
特別利益合計	3,183	2,538
特別損失		
固定資産処分損	208	317
減損損失	54	300
投資有価証券売却損	106	—
投資有価証券評価損	—	1,016
海底配管損傷に係る費用	108	—
賃貸借契約解約損	—	1,146
その他	33	825
特別損失合計	511	3,606
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△6,136	23,091
法人税、住民税及び事業税	1,162	4,124
法人税等調整額	△666	4,497
法人税等合計	496	8,621
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,632	14,469
非支配株主に帰属する四半期純利益	310	375
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,942	14,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,632	14,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△581	153
繰延ヘッジ損益	△127	738
為替換算調整勘定	△290	△431
退職給付に係る調整額	76	260
持分法適用会社に対する持分相当額	46	192
その他の包括利益合計	△877	913
四半期包括利益	△7,509	15,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,790	14,986
非支配株主に係る四半期包括利益	281	396

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるソーラーフロンティア・アメリカズの子会社1社は持分の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(当社と出光興産株式会社との経営統合)

当社及び出光興産株式会社は、平成27年11月12日付で対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しました。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、今後、両社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）を締結する予定です。

(1) 本経営統合の目的

両社は、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することにより、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることで合意しました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定します。

(3) 本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュー・ディリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める本最終契約の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、平成29年4月1日に本統合会社を発足させることを目指して協議を進めておりました。

しかし、両社は、各ステークホルダーとの協議に十分な時間を確保するためには、両社臨時株主総会を経て平成29年4月1日を本経営統合の効力発生日とすること、及び、変更後の経営統合時期を現時点で明示することは適切ではないと判断し、現時点では、統合会社発足日は未定としています。

(4) 本統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しています。

(5) 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しています。

(6) 取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定しますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しています。

(当社と出光興産株式会社との協働事業の強化・推進)

当社及び出光興産株式会社は、本経営統合に先立ち企業グループを形成して協働事業を強化・推進（以下「アライアンス」といいます。）することに関し、平成29年5月9日付で趣意書（以下「本趣意書」といいます。）を締結いたしました。

両社は従前どおり本経営統合の早期実現を目指しつつ、本経営統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、両社グループの更なる競争力向上に努めてまいります。

(1) アライアンス名

両社は、アジア屈指の競争力を持つ企業グループとして、環境変化を先取りし、弛まず自己改革に取り組み、果敢に次代の創造に挑戦することを本協業におけるアライアンス・バリュー（価値観）とし、アライアンス名を「Brighter Energy Alliance(ブライターエナジーアライアンス)」と定めます。

(2) アライアンスの内容

(i) 国内石油事業における統合シナジーの追求

本統合にむけた準備の一環として、国内石油事業における統合シナジーの追求を積極的に実施していくことを通じ、協業により統合シナジー効果の先取りを実現します。

(ii) 重複分野における事業戦略のすり合わせ

本経営統合後に両社で重複することになる各事業分野について戦略のすり合わせを行い、顧客価値を向上させ、より効率的で競争力のある企業となるための方策について協議・検討を行います。

なお、販売事業については、各社の体制を直ちに変更するものではなく、当面は個社を基本に据えた事業活動を行うことを考えております。

(iii) アライアンスグループ及び統合新社の戦略検討

両社は、企業グループとして、事業の効率性及び競争力強化に資する可能性のある取組みや、中長期経営戦略、事業計画、投資計画等について両社トップマネジメントが参加する「戦略トップミーティング」等を通じて、前広かつ精力的に検討を進めてまいります。

(iv) 人的融和の推進

両社の文化、行動規範及び仕事の進め方の違いを相互に認め合い、その上で本経営統合後の文化、行動規範及び仕事の進め方を探求していくことで人材の融和を図ります。

(v) お客様視点での新たなサービス開発

両社は、アライアンスを通じ新たな視点でのリテール開発タスクチームを立ち上げ、特約店、販売店の皆様を通じて両社が有している多くのお客様の利便性、サービス向上に向けた商品・サービスを開発致します。

(vi) 社会貢献活動の一層の推進

現在、両社で実施している地域貢献活動、次世代育成に共同で取り組み、規模を拡大してまいります。

(vii) 低炭素社会実現への取り組み推進

両社が有する幅広い再生可能エネルギーメニューを活かした新たな二酸化炭素削減策を策定してまいります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
バイオマス燃料供給事業組合	3,745百万円	バイオマス燃料供給事業組合	4,322百万円
従業員	357 "	従業員	339 "
合計	4,102百万円	合計	4,661百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	9,049百万円	7,101百万円
のれんの償却額	5 "	5 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,156	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	7,156	19.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	392,831	37,972	430,804	1,980	432,785	—	432,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,756	914	2,670	2,048	4,719	△4,719	—
計	394,588	38,887	433,475	4,028	437,504	△4,719	432,785
セグメント利益又は損失(△)	△8,078	△418	△8,497	355	△8,141	4	△8,137

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額4百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	478,872	22,296	501,168	1,947	503,116	—	503,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,267	675	1,943	2,241	4,184	△4,184	—
計	480,140	22,971	503,111	4,189	507,300	△4,184	503,116
セグメント利益又は損失(△)	25,447	△3,089	22,358	284	22,643	△0	22,643

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△0百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△18円43銭	37円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△6,942	14,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△6,942	14,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,631	376,630

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年11月12日付で出光興産株式会社との経営統合に関する基本合意書を締結し、協議を行っており、平成29年5月9日付で出光興産株式会社との協働事業を強化・推進することに関する趣意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)
昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 亀岡剛は、当社の第106第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

